

## 熊本高等専門学校 of 年度計画（令和 8 年度）

### 1. 1 教育に関する事項

#### （1）入学者の確保

##### ①－1

- ・学生募集パンフレットや広報誌、公式 Web サイトなどを通して、本校の様子と本校 6 学科の特色が中学生および保護者、中学校教員に伝わるよう工夫する。
- ・公式 Web サイトを更新し、学校の紹介や各種イベントの案内、活躍した学生の紹介等の充実を図る。
- ・オープンキャンパスや入試説明会、学校説明会では、対象者を意識した効果的な説明をおこなう。
- ・中学校主催の上級学校説明会は依頼があった場合は原則としてすべて参加することとし、中学生や保護者、中学校教員に熊本高専の魅力を伝えられるよう資料等工夫する。
- ・上級学校の合同説明会は費用対効果を鑑みて、効果を見極めて参加の有無を検討し、参加する場合は資料等工夫する。

##### ①－2

- ・中学生および保護者を対象に実施しているオープンキャンパスや入試説明、塾講師や中学校教員を対象とする学校説明会を開催し、きめ細かな PR 活動を継続する。
- ・中学校主催の上級学校説明会に参加し、中学生および保護者、中学校教員に高専の魅力を伝える。
- ・オープンキャンパスでは、各キャンパスの特色を活かし、学生会と連携した個別相談や保護者会後援会の協力を得て保護者向け相談ブースの設置など可能な範囲で実施するとともに寮務委員会や寮生会と連携した寮説明会の開催など熊本高専の特色をアピールする。

##### ①－3

- ・「おもしろサイエンス・わくわく実験講座」や出前授業を通して、小中学校の STEAM 教育支援をおこなうとともに本校の特色や魅力を発信する。

##### ②－1

- ・女子中学生の志願者増に向けた取り組みとして、オープンキャンパスや学校説明会等において女子学生による相談コーナーを設ける。

- ・本校の女子学生の活躍をPRするために、パンフレットや説明会資料、Webサイト等を活用する。

## ②-2

- ・オンキャンパスの国際化に資する外国人留学生の確保に向けて以下の取り組みを行う。
- ・JASSO等を活用して協定校からの外国人留学生を受け入れ、本校学生の海外活動の場を充実する。
- ・ホームページの英語版コンテンツを最新情報に保ち、協定校との定期的な連絡を通じて、本校や高専の魅力を伝えていく。
- ・昨年度のKOSEN Global Campで得た知見をもとに、対面型国際交流活動やオンライン学生交流活動を計画実施する。
- ・タイ高専からの3年次編入生への適切な指導を引き続き継続する。
- ・外国人留学生の教育効果を高めるため、日本語教育をはじめとする支援や日本人チューター学生の育成指導を行う。

## ③-1

- ・本校の教育にふさわしい十分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、本校のアドミッションポリシー（AP）を公開周知するとともに、入試等のデータ整理・分析を実施し、APに基づいて実施される入学者選抜が適切か点検を行う。
- ・また、受験生の利便性を向上させるための取り組みとして「最寄り地等受験」の他、WEB出願システムの安定的運用並びに必要なシステムの改善を進める。

## ③-2

- ・障害がある受験生に対する配慮について、本校の対応事例をまとめ、適宜情報発信をおこなう。

## (2) 教育課程の編成等

### ①-1-1

- ・地域社会・地場企業と連携しながら、半導体・デジタル人材育成を継続するとともに、アントレプレナーシップ教育およびAT(Assistive Technology)分野等での社会実装教育をさらに進める。

### ①-1-2

- ・第5ブロック専攻科と九州大学工学部の双方の強みを融合させ、教育資源を有効

に活用し、教育内容の高度化を図ることを目的とした九大工学部・九州沖縄9高専連携教育プログラムを推進する。

①-2

- ・技術者教育に強みを持つ高専と多様な教育・研究資源を持つ九州大学が連携・協力することで、多様化する課題に適切に対応する人材を育成する九大工学部・九州沖縄9高専連携教育プログラムの更なる推進を図る。
- ・熊本大学工学部・高専専攻科連携教育プログラムをスタートし、地理的メリットを生かして高専・大学の双方の教育資源を有効活用した教育内容の高度化を図る。

②-1

- ・学生が海外で活動する機会を提供する体制の充実のため、以下の取組を実施する。
- ・海外渡航の安全状況に注視しつつ、安全に海外留学や海外研修ができるよう、また、将来の活動に向けて、海外企業や交流協定校を中心とした教育機関と連絡を取り合い、協定校への交換留学や研修や海外インターンシップの準備を引き続き行う。
- ・海外協定校と協議しながら、対面型国際ワークショップやオンラインでの学生交流を計画実施する。

②-2

- ・学生の実践的な英語力、国際コミュニケーション力の向上や、海外活動を積極的に経験し、グローバル環境下で専門知識・スキルを活用し、協働して課題解決に取り組むことができる人財の育成に引き続き取り組む。
- ・海外渡航の安全状況に注視しつつ、安全に海外留学や海外研修ができるよう、また、将来の活動に向けて、海外企業や交流協定校を中心とした教育機関と連絡を取り合い、協定校への交換留学や研修や海外インターンシップの準備を進めていく。
- ・海外協定校と協議しながら、対面型国際ワークショップやオンラインでの学生交流を計画実施する。

【再掲】(2) ②-1

③-1

- ・高専体育大会およびロボコン、プロコン、デザコン、英語プレコン等に参加する本校の学生が大会で活躍できるように、予算面と環境面の両方において可能な限りの支援を行う。

③-2

- ・学生にボランティア活動の社会的意義を伝える機会を設け、ボランティア活動に自発的に参加するように呼び掛ける。ボランティア活動に参加した学生の活躍を学生全体に発信することで、ボランティア活動を経験した学生を増やしていく。また、一定時間参加した学生には単位を発行する等のインセンティブを与える。

③-3

グローバルエンジニアとして求められる資質・能力を伸長する海外活動等に学生が参加する機会を拡充することを目的として、以下の取組を実施する。

- ・「高専生の海外活動支援事業」を活用し、海外研修旅行、海外研修プログラム、短期および長期留学、国際会議等の学生の海外渡航に必要な支援を行う。
- ・「トビタテ！留学 JAPAN」プログラムへの参加学生による帰国報告会や留学相談の実施を通じて、各種奨学金制度の認知度を上げ、各種支援の積極的な活用を促す。それにより海外渡航を希望する学生の増加を目指す。

(3) 多様かつ優れた教員の確保

①

- ・専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者とするを原則とする。

②-1

- ・企業や大学等とのクロスアポイントメント制度活用を進める。

②-2

- ・民間で活躍するOB・OGの協力を得て、現場の実態を参考としながら教育内容の高度化を推進する。

③

- ・女性教員を含む教職員が育児又は介護と両立しやすい勤務環境の整備を図るため、機構が実施する柔軟な勤務時間制度や、個々の事情に配慮した「同居支援プログラム」をはじめとする人事交流支援制度の周知を行うとともに、制度利用に係る手続や相談に対して柔軟に対応する。

④

- ・一般科目および専門科目において、外国人教員登用を進める。

⑤

- ・国立高等専門学校間の教員人事交流制度活用を検討する。

- ⑥  
・教育、学生支援、研究等の教員に求められる資質・能力を向上するために FD 活動を実施する。
- ⑦  
・教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰する。

#### (4) 教育の質の向上及び改善

- ①  
・教育内容の豊富化及び教育指導の質の向上を図るため、他高専・他大学との教材の共有や、授業科目の履修・単位の互換認定を推進する。  
  
・モデルコアカリキュラムに基づく教育の質保証の強化を進める。  
  
・産業界や行政と連携し、熊本高専ファーストペンギンズプロジェクト、COMPASS5.0、GEAR5.0、COOP 教育、MDASH 教育など継続して取り組む。  
  
・アセスメントポリシーに基づき、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーの検証等、教学マネジメントの実践を推進し、PDCA サイクルにより教育の改善に取り組む。
- ②  
・教育の質保証及び向上に努めるため、令和 5 年度に受審した高等専門学校機関別認証評価において、改善を要する点について改善を進める。
- ③-1  
・リベラルアーツ系科目を活用し、令和 7 年度に引き続き、地域企業、行政機関、外部エンジニア等と連携した PBL を推進・強化する。  
  
・地域企業との長期インターンシップや、「新・閃きイノベーション」などを通して、地域企業等が直面する課題解決を目指した PBL を行う。  
  
・令和 7 年度に引き続き、地域の自治体等と連携して、小中学生等を対象とした情報プログラミング教育を含む STEAM 教育の支援を実施する。
- ③-2  
・地域企業への長期インターンシップ、共同研究や連携活動等、地域企業等との協働教育の成果を、KSPS 発表会、新・閃きイノベーション発表会などで紹介する。
- ④  
・技術科学大学との間の連携教育、共同研究、人事交流などの分野での連携を検討する。

## (5) 学生支援・生活支援等

- ①
  - ・本校に配置されているスクールカウンセラーおよびスクールソーシャルワーカー等との連携を密にしつつ、担任との懇談や教職員対象の研修を実施し、実効性のある研修等を行う。
- ②
  - ・各種奨学金制度に係る情報が学生ならびに保護者に適切に行き渡るよう、文書や公式ホームページ、Teams、MyiD等を活用し、積極的に情報提供を行う。
- ③
  - ・4年生を対象として、キャリア教育(1単位)〔「キャリアデザイン」(熊本C)、「進路セミナー」(八代C)〕を実施する。また、「インターンシップ」(1単位)を通じて就職活動に向けた準備を行う。さらに、企業の合同説明会(仕事研究セミナー(両C))を11~12月に実施する。このセミナーには、2年生3年生も参加する。低学年からのキャリア教育や、アントレプレナーシップ教育を講演会や工場見学などを通じて実施するとともに、3年生4年生で研修旅行を行うことで就職に向けての意識付けを行う。

## 1. 2 社会連携に関する事項

- ①
  - ・広報資料の作成や「国立高専研究情報ポータル」等のホームページの充実、プレスリリースの活用などにより、教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を発信する。
- ②
  - ・国立高専リサーチ・アドミニストレータ(KRA)や地域共同テクノセンター、国立高等専門学校間の研究ネットワーク等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入を促進する。また、効果的技術マッチングのイベントの立案・実施を通じて各国立高等専門学校の研究力や成果を社会に発信し、知的資産化など社会還元に努める。
- ③-1
  - ・報道機関等との関係構築に取り組むとともに、情報発信に積極的に取り組む。
- ③-2
  - ・地域連携の取組や学生生活動等の様々な情報をホームページや報道機関への情報提供等を通じて、社会に発信するとともに、報道内容及び報道状況を法人本部に随時報告する。
- ④
  - ・地域の自治体等と連携し、小中学生を対象とした教育支援の取組等を通じ、地域

の理工系人材の早期発掘及び人材育成支援を推進する。

### 1. 3 国際交流等に関する事項

#### ①

- ・機構本部からの要請や協力依頼について必要な支援に協力する。
- ・タイ高専から受け入れ中の編入受入学生へ必要な学修支援・生活面の指導を適切に行う。

#### ①-1

- ・該当なし

#### ①-2

- ・KOSEN-KMITL 及び KOSEN KMUTT への教員派遣に加え、教員研修、教育課程等の点で支援・連携を継続する。

#### ①-3

- ・カオタン工科大学との交流を検討していく。

#### ①-4

- ・エジプトにおける「KOSEN」の導入支援として、関係府省・独立行政法人国際協力機構（JICA）と連携しながら、必要に応じて JICA 技術協力プロジェクトによる相手国からの要請に応じた支援を行う。

#### ①-5

- ・機構本部からの要請や協力依頼について必要な支援に可能な範囲で協力する。

#### ①-6

- ・機構本部からの要請や協力依頼について必要な支援に可能な範囲で協力する。

#### ②

- ・国際交流支援室が中心となり、タイ高専等との交流・支援において機構本部への協力を行っている。

#### ③-1

- ・学生が海外で活動する機会の提供を充実させる取り組みを行う。
- ・海外渡航の安全状況に注視しつつ、安全に海外留学や海外研修ができるよう、また、将来の活動に向けて、海外企業や交流協定校を中心とした教育機関と連絡を取り合い、協定校への交換留学や研修や海外インターンシップの準備を進めていく。

- ・海外協定校と協議しながら、対面型国際ワークショップやオンラインでの学生交流を計画実施する。

【再掲】(2) ②-1

③-2

海外活動を積極的に経験し、グローバル環境下で専門知識・スキルを活用し、協働して課題解決するための実践的英語力や国際コミュニケーション力向上のための取り組みを行う。

- ・外国人教員の活用による英語教育オンキャンパス国際化を促進する「グローバルエンジニア育成事業」を実施する。
- ・英語による短期教育プログラムである「KOSEN Global Camp」の実施を通じて得た知見やネットワークを通じて、高専生と外国人学生が協働し、切磋琢磨できる英語キャンプを実施する。
- ・「高専グローバルキャンパス構想 (G Campus 5.0)」の推進に向けて、ICT 技術を活用し、海外協定校との教材開発や海外教育機関と連携した英語による授業のオンライン交流を実施する。

③-3

グローバルエンジニアとして求められる資質・能力を伸長する海外活動等に学生が参加する機会を拡充することを目的として、以下の取組を実施する。

- ・「高専生の海外活動支援事業」を活用し、海外研修旅行、海外研修プログラム、短期および長期留学、国際会議等の学生の海外渡航に必要な支援を行う。
- ・「トビタテ！留学 JAPAN」プログラムへの参加学生による帰国報告会や留学相談の実施を通じて、各種奨学金制度の認知度を上げ、各種支援の積極的な活用を促す。それにより海外渡航を希望する学生の増加を目指す。

【再掲】(2) ③-3

④

国立高等専門学校の上キャンパス国際化に資する外国人留学生の確保に向けた取り組みを行う。

- ・海外渡航の安全状況に注視しつつ、安全に海外留学や海外研修ができるよう、また、将来の活動に向けて、海外企業や交流協定校を中心とした教育機関と連絡を取り合い、協定校への交換留学や研修や海外インターンシップの準備を進めていく。

- ・海外協定校と協議しながら、対面型国際ワークショップやオンラインでの学生交流を計画実施する。

#### 【再掲】(2) ②-1

- ・タイ高専から受入中の学生指導体制を整え、適切に学生指導を推進していく。

#### ⑤

- ・外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の把握や適切な指導等に取り組む。

### 2. 業務運営の効率化に関する事項

#### 2. 1 一般管理費等の効率化

- ・必要な業務の優先順位を考慮し、一般管理費の効率的な運用を行う。

#### 2. 2 給与水準の適正化

- ・教員の給与水準について、適正化に取り組む。

#### 2. 3 契約の適正化

- ・契約にあたっては、他高専で実施された監事監査の指摘事項等を踏まえ、随意契約の適正化を推進するとともに、一般競争契約への見直しを推進する。

- ・また、両キャンパスにおける調達等の合理化、効率化についても引き続き検討し、可能なものから着実に実施する。

- ・さらに、引き続き機構通知等に基づき学内（内部）監査等を実施する。

#### 2. 4 情報通信技術を活用した業務の効率化

- ・デジタル・トランスフォーメーションを活用し、教育や事務等各種業務の効率化を推進する。

### 3. 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

#### 3. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理

- ・機構本部令和8年度計画及び機構本部予算編成方針を受け、年度当初に本校の予算編成方針を策定し、戦略的な予算配分を行い、一般管理費、その他の業務の効率化を図る。

- ・また、一般管理費の削減を図るため、学内委員会等と連携して光熱費、通信費等の削減の取り組みを実施する。

### 3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加

- ・社会連携活動の推進等を通じ、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得の増加を図る。また、高等専門学校の地元自治体や卒業生が就職した企業、同窓会等との交流を図り、より効果的な寄附金の獲得につながる取組を行う。
- ・さらに、法人本部及び各国立高等専門学校のホームページにおける寄附案内ページの改修や寄附者にとって利便性の高い決済手段の導入等により、寄附金の募集方法の改善を図る。

## 7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項

### 7. 1 施設及び設備に関する計画

#### ①

- ・本校の機能の高度化や老朽施設の改善などの整備を推進し、施設マネジメントを進める。

#### ②

- ・例年実施している AED 講習、防災訓練（学寮を含む）等を実施する。

#### ③

- ・在校生に対して、アントレプレナーシップ教育の一環として整備した設備など、学内の様々な施設・設備の有効活用を進め、適切に維持管理運営を行っていく。
- ・これらの設備を用いた教育実績を含め、学校の魅力を中学生や保護者に対して、学校説明会・オープンキャンパス等を通じ積極的に発信していく。

### 7. 2 人事に関する計画

#### (1) 方針

#### ①

- ・課外活動では外部コーチの登用、学寮では外部人材の活用を進める。

#### ②

- ・本校の特色形成、高度化のための教員の戦略的配置を目的として、教員人員枠の再配分を進める。

#### ③

- ・若手教員確保のため、教員人員枠の弾力化を進める。

- ④ -1
- ・専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者とするを原則とする。

【再掲】(3) -①

- ④ -2
- ・企業や大学等とのクロスアポイントメント制度活用を進める。
- ④ -3
- ・機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、本校の個別の年度計画を定める。その際、必要に応じて本校の各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。
- ④ -4
- ・一般科目および専門科目において、外国人教員登用を進める。
- ④ -5
- ・男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発のための研修会等の実施を検討する。
- ⑤
- ・機構が実施する、個々の事情に配慮した「同居支援プログラム」をはじめとする人事交流支援制度等を活用し、教職員の人事交流の促進を図る。

(2) 人員に関する指標

- ・学内外で実施される各種研修等への参加を促す。
- ・長期的には若年のうちに総務・財務・学生のすべての系を経験できるように配属し、広い視野をもった職員の育成、及び職務能力の向上を目指す。
- ・現在職務に使用している Microsoft365 等の各種ツールをより効率的に活かせるよう、SD 研修等の実施により、教職員のスキルアップを目指す。

7. 3 情報セキュリティについて

- ①
- ・高専全体で利用する情報システムの仕様変更や操作方法の変更に対応する。
  - ・本校独自に設置して運用している情報システムについて適宜点検と見直しを行う。
- ②
- ・機構の情報担当者向けの情報セキュリティに関する各研修に対して積極的に参加

する。

③

- ・CISO 及び情報戦略推進本部情報セキュリティ部門からの連絡に従い、情報セキュリティ対策を実施する。
- ・令和9年度情報セキュリティ監査に向け、監査項目について適宜対応する。

④

- ・機構が実施する情報セキュリティに関する各研修や訓練に対して積極的に参加する。
- ・情報セキュリティに関連する各研修について教職員に紹介する。

⑤

- ・CISO 及び情報戦略推進本部情報セキュリティ部門からの連絡に従い、情報セキュリティ対策を実施する。

⑥

- ・情報セキュリティインシデント予防及び被害拡大を防ぐための啓発、教職員・学生に対して随時情報提供や注意喚起を行う。
- ・本校にて発生した情報セキュリティ事案については高専機構 CSIRT に速やかに報告するとともに必要な措置を講じる。

#### 7. 4 内部統制の充実・強化

④

- ・各種規程・ガイドライン・マニュアル等について、法人全体の共通課題を踏まえ、必要に応じ見直しを行う。
- ・また、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」及び「公的研究費等不正防止計画」に基づく取組の実施、また、必要に応じ適切に取組内容を見直す。

⑤

- ・機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、本校の個別の年度計画を定める。その際、必要に応じて本校の各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。